

「義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」概要

（令和3年7月 義務教育9年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議）

令和3年10月28日
第132回初中分科会
資料 3

1. はじめに

- 中教審の審議状況を踏まえ、小学校高学年からの教科担任制の推進等に向けた教職員定数の確保の在り方について専門的・技術的な検討を実施
- 中教審答申で令和4年度を目途に本格的導入が必要とされたことを踏まえ、論点毎の考え方について一定の整理

2. 取組の経緯等

- 既存の定数措置（基礎・加配）、中学校教員の乗り入れ授業、独自予算による教員配置等を組み合わせ、各地域・学校の実情に応じた多様な実践
- 調査研究の結果等により、授業の質の向上、小中の円滑な接続、多面的な児童理解、教師の負担軽減といった取組の効果が確認

3. 小学校高学年における教科担任制の推進方策について

（1）小学校高学年における教科担任制推進の考え方

中央教育審議会での整理を踏まえ、国として小学校高学年における教科担任制の推進を図るため、**各地域・学校の実情に応じた取組が可能となるような定数措置により、特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）を図ることを中心に考えるべき**である。

※指導形態による教科担任制の4分類

- ・中学校並みの完全教科担任制
- ・特定教科における教科担任制
- ・学級担任間の授業交換
- ・学級担任とのTeam Teaching

（2）優先的に専科指導の対象とすべき教科（対象教科）について

教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、**外国語、理科、算数及び体育について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当**と考えられる。

※既存の教職員定数において一定の専科指導を実施することが考慮されていることや、地域の実情に応じて多様な実践が行われていることに引き続き配慮

※対象教科の検討に当たっての観点

- ・系統的な学びの重要性、教科指導の専門性 [共通]
- ・グローバル化の進展 [外国語]、STEAM教育の充実・強化 [理科・算数]
- ・子供の体力向上、教師の年齢構成、再任用を含む人材確保 [体育]

（3）専科指導の専門性を担保する方策について

国として定数措置を講じ、対象教科について専科指導の充実を図る上で、当該教科の専科教員に対し、教科毎の実態・特性を考慮しつつ、例えば、**①当該教科の中学校又は高等学校の免許状の保有、②専門性向上のための免許法認定講習の受講・活用、③教科研究会等の活動実績、といった要件を組み合わせるなどして適用することが考えられる。**

※上記①は、小中免許の併有状況に係る都道府県間のばらつき、併有促進に向けた制度改正の予定等を踏まえて検討する必要

※既存の小学校英語専科加配の要件は、小学校教員が指導力を身に付けつつある状況等を踏まえ見直しも検討

※教科特性を踏まえつつ、専門性や多様な知識・経験を有する人材確保の観点から、特別免許状の更なる活用や小中連携等を進めることも有効

（4）学校規模や地理的条件に応じた教職員配置の在り方について

既存の定数措置も踏まえつつ、対象教科について専科指導の更なる充実を図るための措置を講ずる必要があるが、**学校規模（学級数）や地理的条件に応じ、例えば、学年1学級程度の小規模校間における小小・小中連携や義務教育学校化を促すことなどにより対応することも考えられる。**

4. おわりに

- 当面は、**以上の整理を踏まえ特定教科における教科担任制の推進を図ることを中心に定数措置を進めることが適当**。対象教科に係る専科指導の取組・定着状況やその効果検証、少人数学級や義務教育学校化、教員免許制度改革の進展状況等の関連動向を踏まえ、将来像を検討。
- これまで以上にブロック内の小・中が連携し、義務教育9年間を見通して児童生徒の資質・能力を育成。各教育委員会等による環境整備が重要。
- 教科担任制推進の趣旨・目的の実現に向け、多様な実践を参照するなど不断の取組改善と、校長のマネジメント力の発揮に期待。

新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）



～小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備～

令和4年度要求・要望額 1兆5,147億円
(前年度予算額 1兆5,164億円) 文部科学省

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の推進や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数2,475人の改善を要求するとともに、制度改正に伴う既定の改善について計上。

- ・教職員定数の改善 +54億円 (+2,475人)
- ・制度改正に伴う既定の改善 +77億円 (+3,660人)
- ・教職員定数の自然減等 ▲147億円 (▲6,912人)
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲1億円
- ・教員給与の見直し +1億円
- 計 対前年度▲16億円

小学校高学年における教科担任制の推進

○小学校高学年における教科担任制の推進 +2,000人

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行うとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。

(優先的に専科指導の対象とすべき教科)
外国語、理科、算数、体育



教師の確保の観点から踏まえながら、対象とすべき教科の専科指導の取組を円滑に推進できるよう4年程度をかけて段階的に進めることとし、令和4年度は、2,000人の定数改善を図る。(改善見込総数は8,800人程度)

少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等

○小学校における35人学級の推進 +3,290人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和4年度は、第3学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

(参考) 35人学級の効果検証に必要な実証研究の経費についても別途要求。

・経済財政運営と改革の基本方針2021 (抜粋)
小学校における35人学級等の教育効果を実証的に分析・検証する等の取組を行った上で、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制の在り方を検討する…(略)。

○教育課題への対応のための基礎定数化関連 +370人

(H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- ✓発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 586人
- ✓外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 101人
- ✓初任者研修体制の充実 ▲52人
- ※基礎定数化に伴う定数減等 ▲265人

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題への対応

✓中学校における生徒指導や支援体制の強化 +200人

✓学校運営体制の強化+45人

学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化(事務職員) +20人
主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化 +25人

✓貧困等に起因する学力課題の解消+50人

✓「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭・栄養教諭) +20人

✓小規模校への支援+10人

✓義務教育学校を含む小中一貫教育への支援+150人

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【603人】を別途要求(13億円)【復興特別会計】